様式第2号(第4条関係)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公共基準点等使用承認書  　　　　　　　　　様  　桑名市公共基準点等の使用について、桑名市公共基準点等管理保全要綱第4条第2項の規定により、下記のとおり承認します。 | | |
| 使用目的 | |  |
| 使用期間 | | 年　　月　　日から　　年　　月　　日まで  (　　　日間) |
| 測量地域 | |  |
| 使用する公共基準点等 | | 計　　点 |
| 測量方法 | |  |
| 測量作業機関 | 名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 担当者 | TEL |
| 承認条件  　1　別紙公共基準点等使用条件を遵守すること。  　2　使用終了後は、公共基準点等使用報告書(様式第3号)を提出すること。  　　　　　　第　　　　　号  　　　　　　年　　月　　日  桑名市長　　　　　　　　　　印 | | |
| 担当連絡先 | | (TEL　　　　　　　　) |

別紙

公共基準点等使用条件

1　公共基準点等の使用に当たっては、作業者は立ち入る施設の管理者にあらかじめ計画機関名、作業機関名、作業目的、連絡先などを連絡し、立入りの承諾を得ること。

2　施設内の立ち入りは、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までを原則とする。ただし、管理者から指定された場合は、それに従うこと。

3　作業者は、使用時に使用承認書を常時携行すること。

4　使用に当たっては公共基準点等の取扱いに留意し、保全に努めるとともに、周辺を汚さないよう努めること。

5　作業を行う場合は、安全対策に十分配慮すること。

6　公共基準点等本体及び立ち入る施設に損害を与えた場合は、申請者の費用で原形復旧すること。

7　作業者は、公共基準点等及びその周辺の現況や、測量付近に工事の予定がある場合は速やかに市長に連絡すること。

8　作業者は、公共基準点等の使用を完了したときは、公共基準点等使用報告書に次の書類を添付し、市長に提出すること。

　　　　(1)　基準点現況報告書等

　　　　(2)　基準点測量精度管理表